

「淀川連絡線跡地」について (ご意見募集の結果)

平成 26 年 7 月
都 島 区 役 所

都島区役所では、「都島区将来ビジョン」を策定し、区のめざすべき将来像を「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現としています。

都島南通付近にある淀川連絡線跡地について、まちづくりの観点を踏まえた売却や利活用について、関係局と協議を進めています。

今後、検討を進めていくにあたり、参考にさせていただくため、現状と課題、基本的な考え方、土地の概要など参考データをお示したうえで、皆様から広くご意見を募集しました。このたび、その結果をとりまとめましたのでご報告します。



1 募集期間・募集方法

平成 26 年 6 月 1 日（日）～7 月 4 日（金）

区広報誌 6 月号	6 月 1 日（日）
ホームページ	6 月 1 日（日）～
フェイスブック	6 月 3 日（火）～
ツイッター	6 月 3 日（火）～

その他 募集案内を区役所、保健福祉センター分館、図書館、区民センター等に掲示・配架
募集ポスターを区内広報板、淀川連絡線跡地周辺フェンス等に掲示

2 受付方法

メール、送付、ファックス、窓口

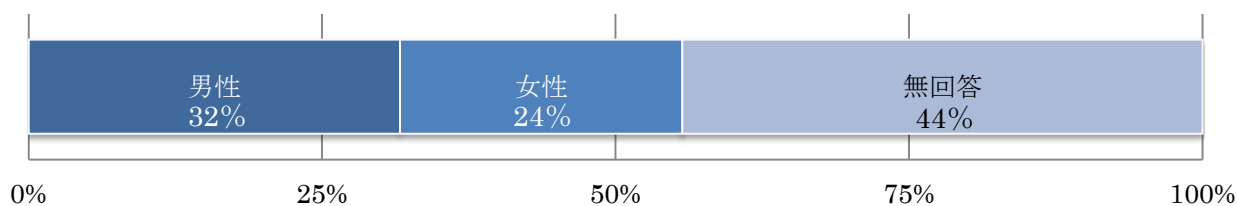
3 集計結果

受付通数 79 通

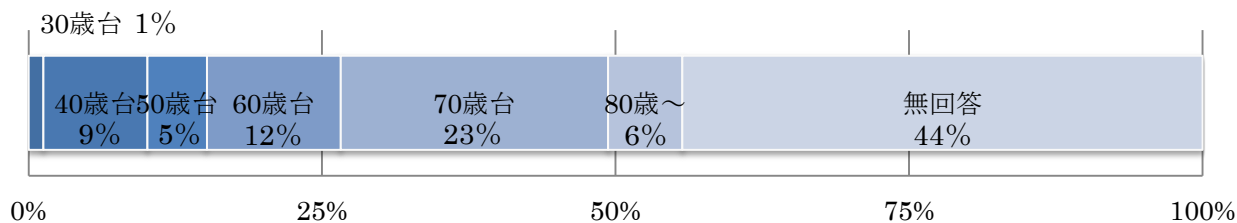
4 受付通数 79 通の内訳

(1) 性別	男性	女性	無回答						
	25人	19人	35人						
(2) 年齢	～19歳	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳台	80歳～	無回答
	0人	0人	1人	7人	4人	9人	18人	5人	35人
(3) 居住地	区内居住	区内通勤	区内通学	その他	無回答				
	59人	3人	0人	1人	16人				
(4) 受付方法	メール	送付	ファックス	窓口					
	33人	1人	29人	16人					

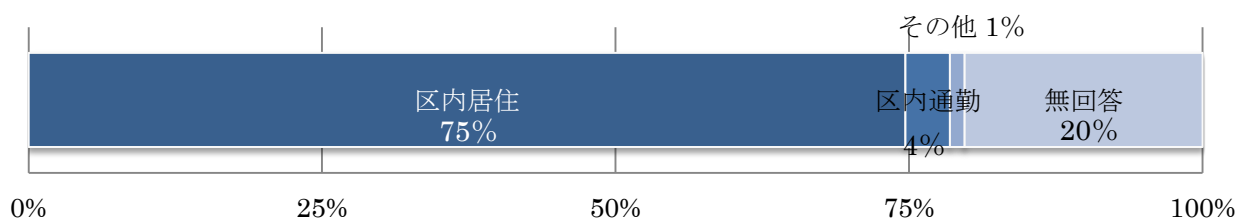
(1) 性別



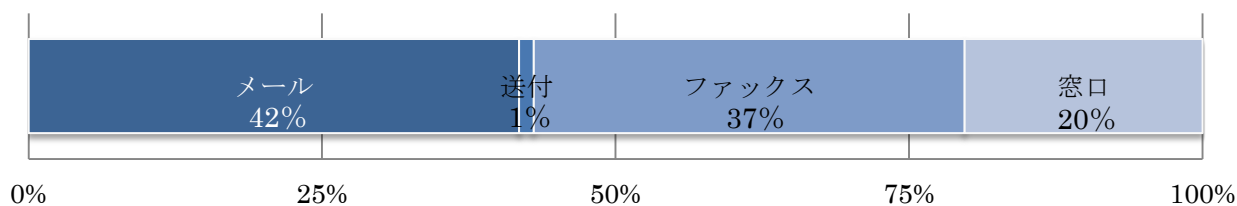
(2) 年齢



(3) 居住地



(4) 受付方法



5 主なご意見

一通で複数のご意見が記載されている場合は内容ごとに分類、集計していますので、受付通数とご意見件数は一致しません。また、頂きましたご意見から原文をそのまま記載しておりますが、要点を分かりやすくするため、ご意見の分類ごとに、一部抜粋している場合があります。ここでは複数寄せられたご意見を中心に掲載しています。

主なご意見の分類	
歩行空間の確保（遊歩道・緑道など）	28 件
避難場所など防災の観点	21 件
安全・安心など防犯の観点	3 件
賑わい・活性化の観点（商業・住宅など）	14 件
集い・文化の場など	8 件
緑地・公園など	52 件
スポーツ・遊び場など	27 件
子育て施設	4 件
高齢者福祉・医療施設など	8 件
その他	24 件

歩行空間の確保（遊歩道・緑道など）

28 件

- ・ お年寄りや、子供に使いやすい遊歩道となって欲しいです。
- ・ 八重桜やハナミズキが咲いて、ベンチがあり、散歩するのが楽しい道がいいです。
- ・ 緑・樹木等のロードをつくり、散歩、ランニング、老人・幼児・児童が遊べるゾーンを組合せる。
- ・ お年寄りから子供まで区民が憩える緑地帯、遊歩道、自転車道を作ってほしい。
- ・ 地道を生かす散歩道と両側車道を通す。
- ・ 跡地が東も西も切れており、残った中心部こそ区民のために樹を植え花を植え遊歩道にしていきたい。
- ・ 現在、歩道がない道路には歩道の設置。歩道幅 W=2500～3000 mm。歩道は、バリアフリー設計とする。歩道の確保により、安全性の向上、人と車の完全分離を図る。歩道には、適度な並木の植栽設置。
- ・ 城東区（蒲生）から延びて来ている遊歩道は、ぜひ大川まで完通させて、市民の貴重な遊歩道を増やしてほしいです。

避難場所など防災の観点

21 件

- ・ 防災トイレになるベンチ？火おこしができるベンチ？時の先端をいく、他の区のモデルとなるような設置、施設ができれば良い。
- ・ 毎日この広大な跡地を眺めながら「住民のために有効利用してもらえないか」「そこを花や緑に彩られた公園に」「火災や地震・水害時の避難場所にしてほしい」など日常的に語り合っています。

- ・ 京橋は昔から東の玄関口としても交通の要所です。(JR、京阪とも) 多くの乗降客が流れ、災害が起きた場合、帰宅困難者や避難場所としても確保し、総合医療センターにむけての入院治療など安全に運べる道となりましょう。
- ・ 南側には大型マンションがあり住人が多いのに空き地が少ない。災害時避難できる場所として利用していただきたい。
- ・ 防災公園とする(災害トイレ、水道など)
- ・ 京橋までの全路線を緑陰道路として、同時に防災道路として活用すること。
- ・ 防災対策 予想されている地震、津波、火災の避難場所及び関連施設を作ってほしい。
- ・ 防災の為の機能を持った緑地も作ってほしい。

安全・安心など防犯の観点

3 件

- ・ 緑の多い住宅地に開発して下さい。防犯上、街灯を多く取り付けて下さい。
- ・ 北側戸建て住宅側の少し暗い雰囲気解消し、犯罪の抑制につなげる。

賑わい・活性化の観点(商業・住宅など)

14 件

- ・ 跡地は交通の利便に恵まれ、又物価も安く生活し易い優良地だと思います。地域を活性化させるためには、人口の増加が必要だと思いますので“住宅”。
- ・ 一軒家やマンションなどを建ててもらい、町を活性化させてほしいです。
- ・ 都島南通り近辺のまちづくりの観点から跡地を住宅販売会社へ売却し、一戸建て住宅の建築をしていただきたいと思います。緑の多い「グリーントウン」のまちづくりを希望します。
- ・ 赤川天王寺線以東“若年の子育て世帯に入居を限定した”超高層市営住宅の建設を希望します。敷地こそ狭いですが超高層にしてまとまった戸数を用意すれば、高齢化の緩和、付近の経済活性化にもつながるはずです。
- ・ 商業施設(2階 or 3階建て)
- ・ 周辺に、多彩なショップが出店できるように、クリエートすること。
- ・ 区内各町会が一堂に会する「みどりのコリンドール共創共育カフェ」を設置
- ・ 川崎のチッタデッラのようなイメージの、映画やコスプレの撮影にも使えるような、テーマパークに近い感じのテーマタウンはいかがでしょうか。

集い・文化の場など

8 件

- ・ 予算がないので以下希望ですが、ミニ「区民ホール」がほしい。
- ・ 文化的なコーナー。趣味の楽器演奏ができる場所。木かげでも良い。森や泉のあるコーナー。野外音楽堂になれば、なお良いですね。
- ・ 希望としては、緑地面積を多くして、ゆとりある、安心して子育て出来て高齢者も集えるコミュニケーションスペースがあれば良いなと思います。皆が住みたくなる地区にして欲しいと思います。
- ・ 気軽に利用出来る文化ホールの様なものも住民の皆さんに歓迎されると考えます。
- ・ フリースペース(各種イベント広場)

緑地・公園など

52 件

- ・ 小さい子供さん、年配の方にやさしい広場にして欲しい。
- ・ みどりを中心とした公園にしてほしい。たてものたてないで。野球場、ゲートボール等禁止、つくらないで。
- ・ 木々を植えたり、緑地化にしてほしいです。防災めんでも、広い公園がないですし、子供達が遊べるきれいな公園が近くにないので。貨物線の時からある柿ノ木も残して欲しいなと私的な考えですが。
- ・ 緑区地帯 1. 常葉樹並木 2. 管理は各区各班、定期的に実施
- ・ 「千里緑地」のようなグリーンベルトにはいかが。
- ・ 自由に走り回れる土のグラウンドや草の生えた広場 小さな生きものと触れ合える場所 季節を感じられる草木など そんな場所が提供出来れば幸いです。
- ・ 蕪村公園のような立派な遊歩道などは必要なく、どらえもんに出てくる昔の空き地のような、癒しのスペースを希望します。
- ・ 子供から老人まで気楽に憩える場所
- ・ 緑地公園にしてほしい。
- ・ 子供たちが安全に遊べる公園。
- ・ 都島には公園が少ないです。その分、区民の気持は息づまっていると思います。ゆったりとした気分になりたいです。そのためには空間、公園、緑地が絶対に必要です。
- ・ 都島区は他区に比べると公園も多いと感じますが、遊具のおいてある広場的なモノであり、鶴見緑地公園のように自然にふれ合う空間ではありません。子供たちへの教育を考え、またより自然にふれ合うことのできるように、プロムナード、ビオトープ等、散歩や散策、きれいな水にはいり、土をさわり…といった空間が生まれれば嬉しい限りです。

スポーツ・遊び場など

27 件

- ・ 中学年から高学年、体をいっぱい使って遊べるような場所が本当にないと思っています。きっと DS をしている子どもたちも広場があればきっと走り回るはず(^o^) この都会で難しいこととは思いますが、それが現実になれば素晴らしいと思います。
- ・ この地域は高齢化が進んでいるのに加え、2 世が地元に戻ってきており子供たちも徐々に増えてきました。それにもかかわらず地域には子供たちの自由に遊ぶ(走り回ったりボール遊びをしたり)ことができる空地がなく、困っております。
- ・ 草原、野っぱらがよい。何やかや、すべり台、ブランコ、ベンチ等置く公園ばかりで、広く場所をとり、ボール投げや、バドミントン、オニゴッコする所がなくなっている。
- ・ 最近はお子さんが自由に遊ぶ場所が本当に少なくなっています
- ・ 縄跳びやボール遊び（ドッジボールなど）の出来る土のグラウンド（広場）
- ・ 老人健康スポーツとして、グラウンドゴルフをする人が大変増えています。都島区民にゴルフ場として開放を希望します。グラウンドとして整備（草刈り）、運営は、ボランティアに任せたら良いと思います。
- ・ 都島区の管理する区民グラウンドとして使用することを提案させていただきます。地域の方々が集まって、スポーツを楽しむスペースを運営していくこともできるのではないかと。スポーツをできるスペースをいただければと思っております。

- ・ ゲートボール場、グラントゴルフ場、フットサッカー場、テニスコート場、バスケットコート場
- ・ ①フットサルやバスケットなどの施設をつくり、時間貸し等を行う ②民間業者に、建設したスポーツ施設の運営等を任せる。

子育て施設

3 件

- ・ 子供達（青年層を含む）の為の施設
- ・ 小さな建物でも良いので、室内で遊べる児童館
- ・ 広場は基本的には「児童公園」にしたいとおもいます。

高齢者福祉・医療施設など

8 件

- ・ 都島区の高年齢者の働き場所の施設の建設など
- ・ 病院 + 老人ホーム
- ・ 高齢化社会を向える訳ですから、当然高齢者の為の施設（医療、介護等々）を計画に含めて欲しい。
- ・ 老人介護施設建設用地
- ・ JR の跡地へ老人いこいの家建設
- ・ 病院（近くにないの）

その他

24 件

- ・ 駐車場 約半額位で利用出来る月極と時間貸で市の収入兼市民のため。
- ・ 商店街付近の駐輪場の拡大と駐車場の追加
- ・ 駐輪場（現在施設の再整備）
- ・ 一部を駐車場にし、近隣の路上駐車を抑制する。
- ・ 都島にはかつて水路がありました。水路はぜひつくりたいのです。
- ・ 噴水、疏水場など 如何ですか。
- ・ 農地として貸借です。そこで取れた野菜で将来的にマルシェ（朝市）などが開催できるようになるのもひとつの提案です。
- ・ 農園 ・貸農園 ・教室（半年か一年単位での農業体験）
- ・ ドッグランの設置を希望。子育てが終わった方、一人暮らしの方でペットを飼われる方が増えています。
- ・ ドッグランを作って下さいませんか。犬がよろこび走り廻れる場所が近くにないものから一区画あればどんなに良いかと多くの犬友は願っています。
- ・ 野生公園にしては如何ですか。子供に開放して、比較的小となしい動物を選んで（子供達に）直接触れさせる。犬、山羊、羊、子馬、にわとり、アヒル、兎、・・・猫。
- ・ 太陽光パネルの設置。

- ・ 細長い水槽に水流を作れば、近大マグロのような回遊魚の陸上養殖が可能かも。マグロは高額商品なので地価が高くても採算ベースに乗るかもしれません。阪神高架下の植物工場に追随するのもおもしろいでしょう。
- ・ 大人のための学習施設

まちづくりなどのご意見

- ・ 大きくは 2 つに大別されると思います。一つは「民間に売却等」収入を第一とする。一つは「区民・住民に直接寄与する施策」が考えられます。前者は市区が収入面で多大の益をもたらす。ひいては住民・区民に跳ね返るという考え方。どのような建物が建つのか心配でもあります。後者は多目的広場などをつくることにより、青少年の体力養成、老人の憩いの場、災害時に役立つ広場（トイレや焚きしの場等）にするなどが考えられます。
- ・ 風俗店、パチンコ屋、ゲームセンターが入るのだけは勘弁して下さい。
- ・ 野球場、ゲートボール等禁止、つくらないで。
- ・ 高層マンション等の高い建物の建設、空が狭くなる事だけはやめてほしいと思います。
- ・ マンションだと圧迫感があり反対します。
- ・ これ以上 10 階以上のマンションを建てるのを禁止して下さい（住宅街です）。跡地は 7、8 階までのマンションはいいのではと思っております。
- ・ 一番の懸念は公園や施設などに使用することにより、騒音や犯罪などの問題が起こることです。現在でもミナミ側に立つマンションにより、この地域の（特に）夜間の騒音の反響には辟易するものがあります。
- ・ 樹木を植え、遊歩道、ランニングコースにして欲しいと思います。ただ、周囲に民家がたて込んであるので、騒音問題、不良少年等のたまり場になる可能性があります。フェンスで囲み、夜は施錠する必要があると思います。今の静かさをこわさないようお願いします。
- ・ 今回の募集について、もう少し広報してほしいなと感じました。

6 今後について

今回、様々な視点から幅広いご意見を頂きましたが、都島区役所では、土地先行取得事業会計により取得した経過も踏まえつつ、まちづくりの様々なデータを整理しながら、地域との調和、安全・安心はもとより、環境への配慮、地域との調和、賑わい、現役世代の誘致など、まちづくりの観点からの売却や利活用にむけて、土地所管局の建設局をはじめ関係局と連携して、幅広く検討を進めてまいります。ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

なお、「淀川連絡線跡地」の今後につきましては、引き続き、ホームページ・区広報誌等で、進捗状況をお知らせしてまいります。

ご意見募集へのご協力有難うございました。

(参考) 意見募集の経過

区広報誌「広報みやこじま」6月号 6月1日～

平成26年経済センサス・基礎調査及び平成26年商業統計調査を実施します

事業所及び企業を対象として、7月1日現在で「経済センサス・基礎調査」及び「商業統計調査」を全国一斉に実施します。6月中旬以降に、願写費付きの調査員を携行した統計調査員が訪問して調査票を配布しますので、調査への回答をお願いします。

回答方法は、インターネットによる方法と、ご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法があります。なお、提出された調査票は、統計上の目的以外に使用することは絶対ありません。

区役所総務課(倉庫) 21番窓口
電話 06・6882・9925

淀川連絡線跡地についてご意見を募集しています

都島南通付近にある淀川連絡線跡地について、まちづくりの観点を踏まえた売却や利活用について、関係局と協議を進めています。

現在、地域の現状や課題を整理しながら、検討を進めています。今後の参考とさせていただきますため、皆さんの意見をお寄せください。

教科書見本を展示します

教科書への理解を深めていただくため、教科書展示会を開催します。併設のアンケート用紙で、皆さんの意見をお寄せください。

展示期間 6月13日(金)～17日(火) 10時～19時(土・祝日は17時まで。休館日(毎週月曜日・6月19日)を除く)

展示場所 図書館内(区民センター3階(中野町4-16-25))

※教科書見本の貸し出しは行っていません。

区教育委員会事務局初等教育担当
電話 06・6882・9177

くわしい資料は区役所、保健福祉センター分館で配布または区役所ホームページからダウンロードできます。

応募締切 6月20日(金) 必着

応募方法 送付・ファックス・メールで「534-8501(住所不要)」区役所総務課政策企画 意見募集係へお送りいただくか、窓口までお持ちください。

区役所総務課(商業企画) 21番窓口
電話 06・6882・9989
06・6882・4558
miyakojima@city.osaka.jp

フェイスブック 6月3日～



都島区役所
sakura-cosmos@city.osaka.lg.jpさんの投稿 (7)
6月3日

【ご意見を募集しています～淀川連絡線跡地】

総務課 笠谷です。

都島南通付近にある淀川連絡線跡地について、まちづくりの観点を踏まえた売却や利活用について関係局と協議を進めています。

現在、地域の現状や課題を整理しながら検討していますが、今後の参考とさせていただきますため、皆さんのご意見をお寄せください。

土地の概要など、くわしくはこちらをご覧ください。
<http://bit.ly/1rwTcKB>

写真にタグ付け 位置情報を追加 編集

いいね！ コメントする シェア 編集

さん、他23人がいいね！と言っています。

シェア1件

都島区役所 様、コメントありがとうございます。御礼です。この場所の売却や利活用について、関係局と協議を進めています。

都島区役所 コメントする

ツイッター 6月3日～



大阪市 都島区役所 @sakura_miyakko 6月3日

【ご意見募集中です】都島南通付近の淀川連絡線跡地について、まちづくりの観点を踏まえた売却や利活用について、ご意見を募集しています。応募方法、土地の概要・周辺状況のデータなど、くわしくは..bit.ly/1rwTcKB

ご意見を募集します。 「淀川連絡線跡地」について

都島区役所

都島南通付近にある淀川連絡線跡地について、まちづくりの観点から踏まえた売却や利活用について、関係局と協議を進めています。

現在、地域の現況や課題を整理しながら、検討を進めていますが、今後の参考とさせていただくため、皆様のご意見をお寄せください。



応募方法

応募締切：平成26年7月4日（金） ※ 延長しました。

応募方法：送付、ファックス、Eメールで、「〒534-8501（住所不要）区役所総務課（政策企画）意見募集係」へお送りいただくか、窓口までお持ちください。

Eメール：miyakojima-plan@city.osaka.lg.jp 件名を「淀川連絡線跡地」としてください。

ファックス：06-6352-4558

お問合せ：区役所総務課（政策企画 21番窓口）

※ ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

現状と課題など（概要）

（経過）

- 土地一帯は、昭和 60 年頃まで淀川貨物線の線路として使われていましたが、平成 3 年から平成 5 年にかけて、都市計画道路「都島阿倍野線」の代替となるルートの事業用地として、大阪市が土地先行取得会計※により、日本国有鉄道清算事業団（当時）から取得しました。

※ 将来、道路などに供する用地を先行して取得する事業会計（特別会計）
全額起債を財源として用地を取得し、事業化の目途がたてば、国庫補助金、起債及び税などを財源として、一般会計が土地先行取得事業会計から取得（繰戻し）します。

（現状）

- 近隣の学校施設の建替工事に伴う仮設校舎として土地の一部の貸付を行ったほか、部分的に駐輪場や駐車場として暫定利用しています。
- 土地の形状は、東西に約 850m、幅は広い部分で約 30m と細長くなっており、周辺には北側に戸建住宅が多く、南側は工場跡地に共同住宅群があります。
- 京橋駅、都島駅の中間に位置し、区役所・区民センター・図書館なども近くに立地しています。

（課題）

- 区全体のまちづくりの課題として、少子・高齢化の進行、地域のつながりの低下が進んでいます。
- 平成 25 年の「長期末着手都市計画道路の見直し」により、幹線道路としての利用が無くなったことから、まちづくりの観点を踏まえた、売却や利活用について検討する必要があります。

基本的な考え方

- [都島区将来ビジョン](#)では、区のめざすべき将来像を「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現とし、防災・防犯、人に優しいまちを基盤として、幅広い世代の区民がつながり、助け合ってまちづくりを進めることで、都島の恵まれた地域資源を活かし、明日に誇れるまちをめざすこととしています。
- 淀川連絡線跡地については、土地先行取得事業会計により取得した経過も踏まえつつ、まちづくりの様々なデータを整理しながら、地域の皆様のご意見をお伺いするなど、ニーズの把握に努めます。
- 現在、土地を所管する建設局が、道路など公共利用に必要な部分の精査を行っており、それらも踏まえて、安全・安心はもとより、環境への配慮、地域との調和など、まちづくりの観点からの売却や利活用について、関係局と連携して、幅広く検討を進めてまいります。

（検討イメージ）

まちづくりのデータ整理 … 土地の形状、立地条件、地域課題など

まちづくりの観点から

安全・安心、環境への配慮、地域との調和
賑わい、現役世代の誘致など、まちの活性化

地域のニーズ把握

・広報紙、ホームページ等で幅広くご意見を募集
・様々な機会を通じてご意見を聞き取り



建設局（土地所管局）、都市計画局など関係局と連携して検討し、大阪市として方針を決定

参考データ

■ 土地概要

所在地（地番）	都島南通 1 丁目・2 丁目、東野田 5 丁目
面積	19,933 m ²
土地所管局	建設局
都市計画の現況	用途地域：第一種住居地域（都島南通 2 丁目 1 の北側） 第二種住居地域（都島南通 1 丁目 22） 準工業地域（都島南通 1 丁目 23） 防火地域：準防火地域 建ぺい率： 80% 容積率： 300%（都島南通 1 丁目 22、都島南通 2 丁目 1 の北側） 200%（都島南通 1 丁目 23）

■ 周辺状況

公共施設

区役所・区民センター・図書館	南 約 220m	※ 距離は最も近い地点から計測
都島消防署	北 約 60m	

公園

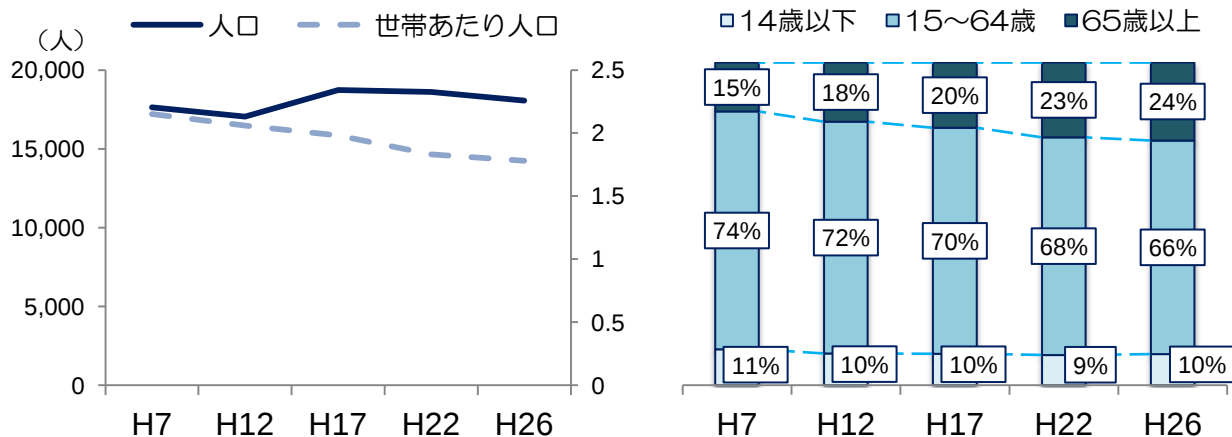
都島南通公園（北西約 60m）、都島公園（北約 120m）、桜之宮東公園（東約 200m）

その他

都島休日急病診療所（西端部分に隣接）、京街道の碑（東約 160m）
中野福祉会館（西約 280m）、ふれあいセンター都島（北約 320m） など

■ 統計

人口の推移（隣接する都島中通、都島南通、東野田の合計） H22 まで国勢調査、H26 は 3 月末の住民基本台帳人口等



※ 土地情報は、大阪市ホームページの地図情報サイト「[マップナビおおさか](#)」を、区の統計は、「[みやこじまレポート（統計編）](#)」をご参照ください。

ご意見 「淀川連絡線跡地」について

【あなたご自身について】 ※差しつかえない範囲でご協力をお願いします。

性 別 (該当する性別に☑)	☐ 男 性 ・ ☐ 女 性
年 齢 (該当する年代に☑)	☐ 19 歳以下 ☐ 20 歳代 ☐ 30 歳代 ☐ 40 歳代 ☐ 50 歳代 ☐ 60 歳代 ☐ 70 歳代 ☐ 80 歳以上
お住まいの場所などについて (該当するものに☑)	☐ 都島区に居住している。(町名：) ☐ 都島区に通勤している。 ☐ 都島区に通学している。 ☐ 上記以外 ()

受付日（都島区記載）

※ この様式は、区役所のホームページからもダウンロードできます。（任意の様式でも結構です。）

都島区役所 総務課（政策企画）

電話：06-6882-9989 ファックス：06-6352-4558

住所：〒534-8501 大阪市都島区中野町2丁目16番20号

